

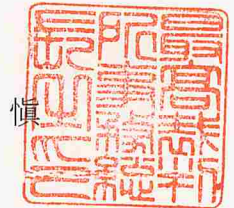
最高裁秘書第2241号

令和2年9月23日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

4月14日付け（同月16日受付，第020072号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

判事補採用内定者（72期）出身法科大学院等別人員につき，予備試験合格者（法科大学院を修了していない者）というのは，「予備試験合格資格で司法試験を受験した者全員が，結果として法科大学院を修了していない」という意味なのか，それとも「予備試験合格資格で司法試験を受験した者のうち，法科大学院を修了した者を除外している」という意味なのかが分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）